

令和4年度  
事業概要



和歌山県動物愛護センター  
和歌山県鳥獣保護センター



「人と動物が共生する  
潤いのある社会づくり」  
をめざして



和歌山県動物愛護センター

# 目 次

## 第 I 章 総括

1 組織・機関	・・・	1
(1)沿革	・・・	1
(2)和歌山県動物愛護管理関係機関	・・・	3
(3)施設の概要	・・・	3
(4)組織及び職員構成	・・・	5
2 業務の内容	・・・	5
3 管轄区域図	・・・	6
4 主要備品一覧	・・・	7
5 取材等対応状況	・・・	8

## 第 II 章 動物愛護センター

令和 3 年度年間事業実施状況	・・・	9
1 動物の保護管理に関する事業	・・・	10
(1)県内収容頭数及び措置状況	・・・	10
県内保護頭数等の推移		
(2)センターにおける収容頭数及び措置状況	・・・	12
(3)県内苦情受理件数	・・・	13
(4)センター苦情処理件数	・・・	13
(5)狂犬病の診断	・・・	14
2 動物愛護等啓発事業	・・・	15
(1)動物の譲渡事業	・・・	15
①譲渡頭数		
②飼い方講習会		
③譲渡制度にかかるボランティア		
④譲渡後のフォロー、「わうくらぶ」との協働		
(2)動物愛護に関する説明	・・・	17
① 動物愛護教室		
②AAA		
③事業説明及び施設見学		
(3)犬とのふれあい	・・・	17
(4)猫とのふれあい	・・・	17

(5)体験教室・職業体験	・・・	18
①飼育体験教室		
②獣医師体験教室		
③獣医学生インターンシップ研修		
④職業体験、学生研修、教員研修		
(6) イベント事業	・・・	19
①WAW FESTA（わうフェスタ）		
②特別セミナー等		
③センター外イベント等参加		
④その他		
(7) 「わうくらす」事業	・・・	20
①令和4年度の実施		
②わうくらす講習会・説明会		
(8) ボランティアとの協働	・・・	23
①ボランティア登録数		
②令和4年度各事業実績		
3 地域猫対策事業	・・・	25
(1)地域猫の手術	・・・	25

### 第Ⅲ章 調査研究

1 野良猫における動物由来感染症病原体保有状況調査	・・・	26
2 調査研究年表	・・・	27

### 第Ⅳ章 鳥獣保護センター

○ 傷病野生鳥獣救護状況	・・・	28
--------------	-----	----

### 資料編

令和4年度来館者数と年度別来館者数	・・・	29
狂犬病予防法に基づく登録数及び予防注射済票交付数	・・・	30

# 第 I 章 総 括

## 1 組織・機関

### (1) 沿 革

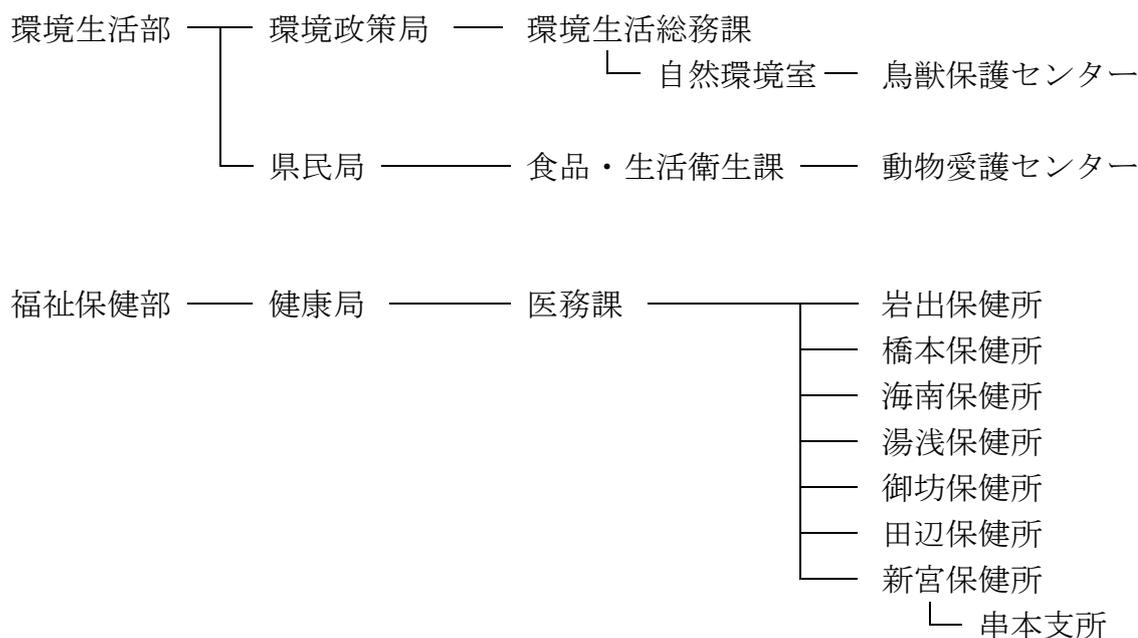
「狂犬病予防法（昭和 25 年法律第 247 号）」及び「動物の愛護及び管理に関する法律（昭和 48 年法律第 105 号）」に基づく業務については、本県では保健所において執行されていたが、動物の保護管理業務の効率化及び動物愛護、適正飼養の普及啓発を行う拠点として、「人と動物が共生する潤いのある社会づくり」を目指して、平成 12 年 4 月「和歌山県動物愛護センター」が設置された。

また、負傷鳥獣の救護、鳥獣保護思想の普及啓発、鳥獣保護に関する調査研究等の効果的実施をする拠点として「和歌山県鳥獣保護センター」が併設された。

昭和 25 年 8 月	「狂犬病予防法」施行 (最終改正 平成 26 年 6 月)
昭和 32 年 12 月	「和歌山県飼い犬等取締条例」施行 (平成 12 年 4 月 廃止)
昭和 49 年 4 月	「動物の保護及び管理に関する法律」施行 (最終改正 令和 4 年 6 月)
昭和 61 年 12 月	和歌山県長期総合計画に動物愛護センター計画を盛り込む
平成 5 年 4 月	「和歌山県の動物行政在り方検討委員会」設置
平成 7 年 3 月	「和歌山県の動物行政在り方検討委員会」報告書を知事に提出
平成 8 年 3 月	基本構想策定
平成 9 年 3 月	基本計画（機能・運営計画）策定
平成 9 年 4 月	第 8 次鳥獣保護事業計画書に鳥獣保護センターの設置を盛り込む
平成 9 年 11 月	展示物基本設計策定
平成 10 年 3 月	建設用地取得
平成 10 年 5 月	建築基本・実施設計完了
平成 10 年 7 月	展示物実施設計策定

平成 10 年 12 月	動物愛護センター建設工事着工
平成 11 年 3 月	動物愛護センター敷地内に鳥獣保護センターの併設が決定
平成 11 年 10 月	鳥獣保護センター建築工事着工
平成 12 年 3 月	展示物制作業務完了
平成 12 年 3 月	動物愛護センター・鳥獣保護センター竣工
平成 12 年 4 月	「和歌山県動物の保護及び管理に関する条例」施行 (最終改正 令和 2 年 3 月)
平成 12 年 4 月	和歌山県動物愛護センター・鳥獣保護センター業務開始
平成 14 年 6 月	「わうくらす」を開始 (野上町立野上小学校)
平成 14 年 10 月	「身体障害者補助犬法」施行 (最終改正 令和 3 年 5 月)
平成 15 年 4 月	県民参加により実施する動物愛護普及啓発事業を開始
平成 17 年 6 月	「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」施行 (最終改正 令和 4 年 5 月)
平成 18 年 10 月	環境省「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」告示 (最終改正 令和 2 年 4 月)
平成 20 年 4 月	和歌山県動物愛護管理推進計画を施行 (令和 5 年 4 月 第 3 次計画策定)
平成 21 年 3 月	和歌山県譲渡事業促進プログラムを施行
平成 28 年 4 月	「和歌山県地域猫対策支援事業実施要綱」施行 (最終改正 令和 5 年 6 月)
平成 28 年 6 月	譲渡にかかるボランティアの登録制度を開始
平成 29 年 7 月	「和歌山県動物の譲渡等実施要綱」施行

(2) 和歌山県動物愛護管理関係機関 (令和4年度)



(3) 施設の概要

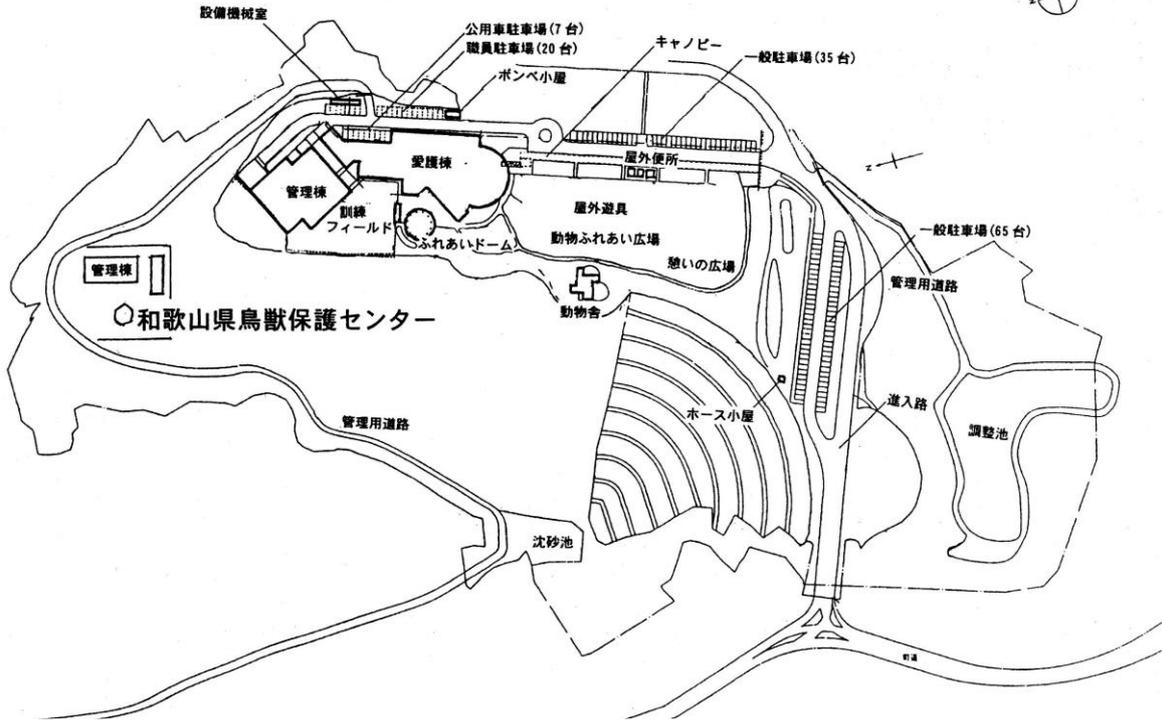
所在地 動物愛護センター：和歌山県海草郡紀美野町国木原372番地  
 鳥獣保護センター：和歌山県海草郡紀美野町国木原381番地

面積 敷地面積 95,000m<sup>2</sup>  
 動物愛護センター：有効平地面積 31,750m<sup>2</sup>  
 鳥獣保護センター：有効平地面積 1,550m<sup>2</sup>

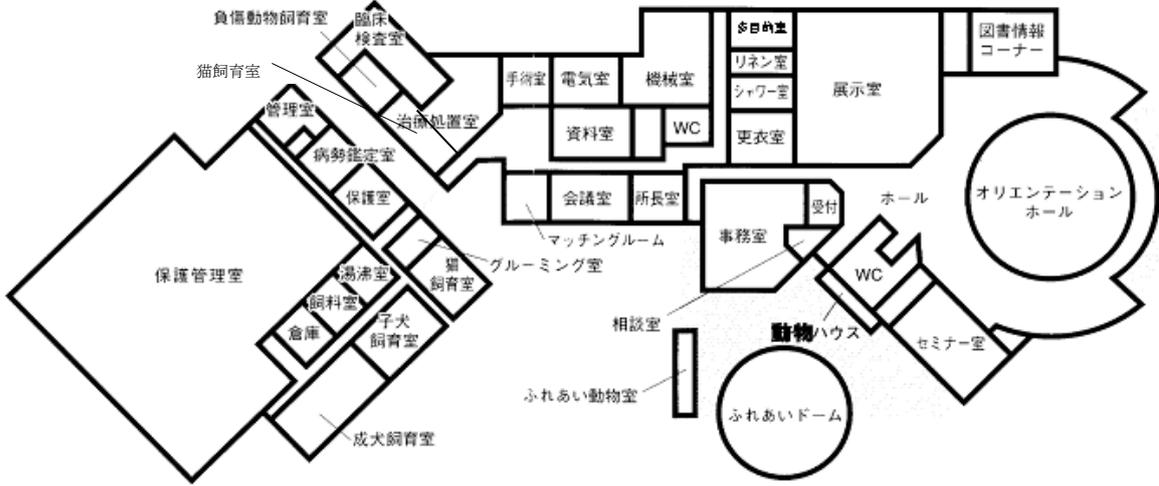
施設

	動物愛護センター	鳥獣保護センター
	4,057m <sup>2</sup>	463m <sup>2</sup>
	(内訳)	(内訳)
延べ床面積	本館(愛護棟) 2,342m <sup>2</sup> (管理棟) 1,132m <sup>2</sup> (ふれあいドーム) 113m <sup>2</sup> ふれあい動物舎 121m <sup>2</sup> その他付属棟 349m <sup>2</sup>	管理棟 264m <sup>2</sup> 飼育棟 108m <sup>2</sup> フライングケージ 87m <sup>2</sup> 浄化槽機械室 4m <sup>2</sup>
構造	RC・S造/地上1階 (一部地下1階)	RC・S造/地上1階

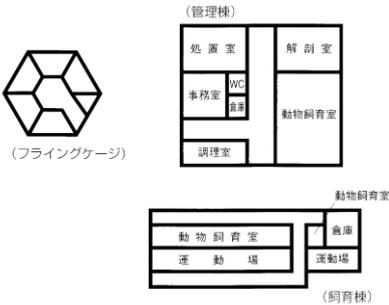
# 和歌山県動物愛護センター施設配置図



## 動物愛護センター



## 鳥獣保護センター



(4) 組織及び職員構成 (令和4年度)

	所長	業務課	計
獣医師	1	4	5
事務吏員		2	2
事務吏員(技術系)		6	6
事務補助員		1	1
計	1	13	14

\* 鳥獣保護センターと兼務

2 業務の内容

(1) 動物愛護センターは動物愛護精神の高揚を図り、もって人と動物が共生する潤いある社会づくりに寄与することを任務とし、次の事務を所掌する。

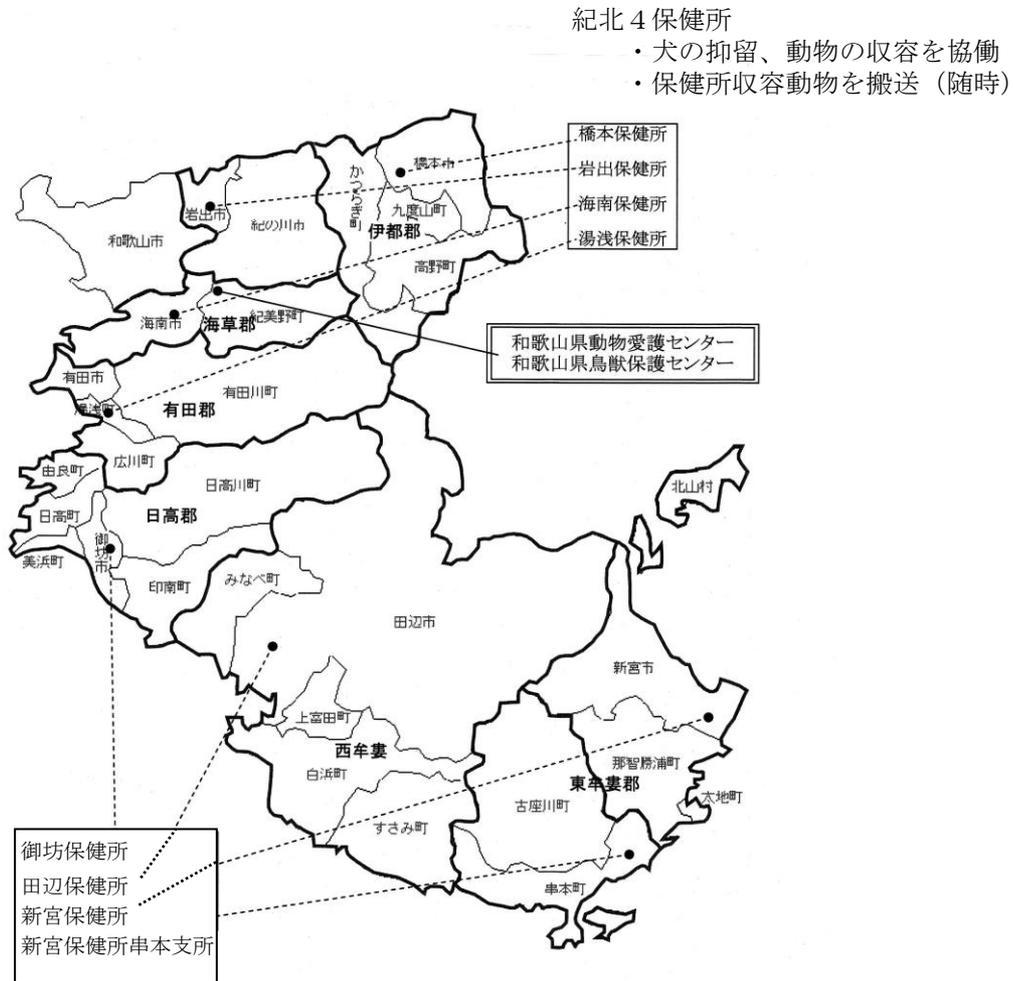
- ① 動物の愛護および適正飼養についての普及啓発に関すること。
- ② 動物の保護管理及び動物による危害の防止に関すること。
- ③ 犬及び猫の引き取りに関すること
- ④ 負傷動物の収容措置に関すること。
- ⑤ 収容した動物の返還、譲渡及び殺処分に関すること。
- ⑥ 地域猫の手術に関すること。
- ⑦ 狂犬病予防対策に関すること。
- ⑧ 動物由来感染症等の調査研究に関すること。
- ⑨ その他任務の達成に必要なこと。

(2) 鳥獣保護センターは、傷病鳥獣の救護及び鳥獣保護思想の普及を図ることを任務とし、次の事務を所掌する。

- ① 傷病鳥獣の治療及び機能回復に関すること。
- ② 鳥獣保護に関する調査研究に関すること。
- ③ その他任務の達成に必要なこと。

### 3 管轄区域図

面積 4,724.69 km<sup>2</sup>  
 人口 546,377 人（和歌山県統計情報館の令和5年4月1日推計人口による。）



	管轄市町村
橋本保健所	橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町
岩出保健所	岩出市、紀の川市
海南保健所	海南市、紀美野町
湯浅保健所	有田市、湯浅町、広川町、有田川町
御坊保健所	御坊市、美浜町、日高町、由良町、印南町、日高川町
田辺保健所	田辺市、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町
新宮保健所	新宮市、那智勝浦町、太地町、北山村
新宮保健所串本支所	古座川町、串本町

\* 和歌山市は中核市のため管轄外

#### 4 主要備品一覧

棚・保管庫等	検査・診断・処置
器具保管戸棚 薬品保管戸棚 ステンレス保管庫 ステンレス薬品保管庫 超低温保管庫 冷蔵保管庫 冷凍冷蔵庫 食器消毒保管庫	診察台 処置台 手術台 ステンレス作業台 レントゲン撮影装置一式 自動現像器 シャウカステン灯 小動物全身麻酔装置一式 心電計 電気メス
事務用品	ハロゲン眼耳鼻咽頭診断機器セット
パソコン プリンター シュレッダー 電話機（ハザードトーク）	病理解剖器具一式 超音波洗浄機 超音波ピペット洗浄機 オートクレーブ 高圧滅菌機 乾熱滅菌器 蒸留水製造装置 ドラフトチャンバー 恒温槽 インキュベーター 上皿電子天秤 小型卓上遠心機 顕微鏡
啓発事業	血液自動分析装置
デジタルカメラ デジタルビデオカメラ OHP プロジェクター ワイヤレスマイク・アンプセット一式 ラミネーター 心音拡大聴診装置	ウッド灯 マイクロチップリーダー
車 輜	
保護車（2台）、緊急保護車 愛護啓発車、搬送車 鳥獣保護車	
保護業務	
携帯電話機 捕獲器 麻酔銃	
飼育管理	
スタンド式ドライヤー グルーミング用乾燥機 ステンレス製動物用ゲージ スポットクーラー	

## 5 取材等対応状況

下表のとおり取材対応を行った。

### 新聞

月日	取材者	取材内容
4月13日	日本経済新聞	殺処分数減少に向けた業務について
4月28日	朝日新聞	犬猫の飼い方講習会&譲渡会 in 湯浅
5月27日	日高新報	マイクロチップ義務化について
6月8日	読売新聞	犬猫の飼い方講習会&譲渡会 in 田辺
6月15日	読売新聞	犬猫の飼い方講習会&譲渡会 in 岩出

### テレビ・ラジオ等

月日	取材者	取材内容
5月4日	テレビ和歌山	わうフェスタ in ゴールデンウィーク
5月18日	NHK和歌山	犬猫の飼い方講習会&譲渡会 in 湯浅
9月23日	テレビ和歌山	きのくに21「わうフェスタ」
12月15日	テレビ和歌山	テレビ和歌山 動物愛護キャンペーン2022
3月27日	テレビ和歌山	きのくに21「体験教室」

## 第Ⅱ章 動物愛護センター

令和4年度年間事業実施状況

事業名		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
動物の保護に関する事業	動物関係苦情処理	←											→		
	犬猫の引き取り	←											→		
	負傷動物の収容・治療等	←											→		
	犬猫の失踪届受理・照合	←											→		
	野犬等の抑留	←											→		
	咬傷犬の狂犬病診断	←											→	必要に応じて診断	
動物愛護等啓発事業	譲渡事業	犬猫の譲渡	←										→		
		飼い方講習会	←										→	毎月3回 7月～9月は月5回	
	動物愛護に関する説明	←											→	随時受付、実施	
	犬とのふれあい	←											→	新型コロナウイルス感染症により中止	
	猫とのふれあい	←											→	新型コロナウイルス感染症により中止	
	体験教室	獣医師体験					※							※	8月と3月合わせて各体験教室4回開催。
		飼育体験					※							※	
	イベント「WAWフェスタ」		※					※							
	「高齢動物(犬・猫)のケアに関する特別セミナー」													※	
	「わうくらす」	連絡調整・実施支援等	←											→	
センターが実施		←											→	小学校17校	
ボランティアとの協働	←												→		
地域猫対策支援事業	←												→		
その他	動物に関する調査研究	←											→		
	動物慰霊祭												※		
鳥獣	傷病鳥獣の治療・リハビリ	←											→		
	野生鳥獣に関する調査研究	←											→		

←→ :この期間は随時実施、※:開催期間、開催月

# 1 動物の保護管理に関する事業

## (1) 県内収容頭数及び措置状況（和歌山市除く）

### ①収容状況

単位：頭・匹

		狂犬病	動愛法			計	前年度からの継続飼養
		抑留	所有者引取	拾得者引取	負傷収容		
犬	成	59	64	31	2	156	26
	幼		21	0	6	27	2
	計	59	85	31	8	183	28
猫	成		76	23	32	131	4
	幼		4	269	161	434	15
	計		80	292	193	565	19
その他	成				1	1	0
	幼				0	0	0
	計				1	1	0

\*狂犬病抑留：狂犬病予防法に基づく犬の抑留

\*動愛法：動物の愛護及び管理に関する法律に基づく動物の収容（所有者からの引取、拾得者からの引取（警察からの依頼含む）、負傷動物の収容）

\*「幼」：収容時に生後90日齢以下のもの（推定含む。以下同じ）

### ②措置状況

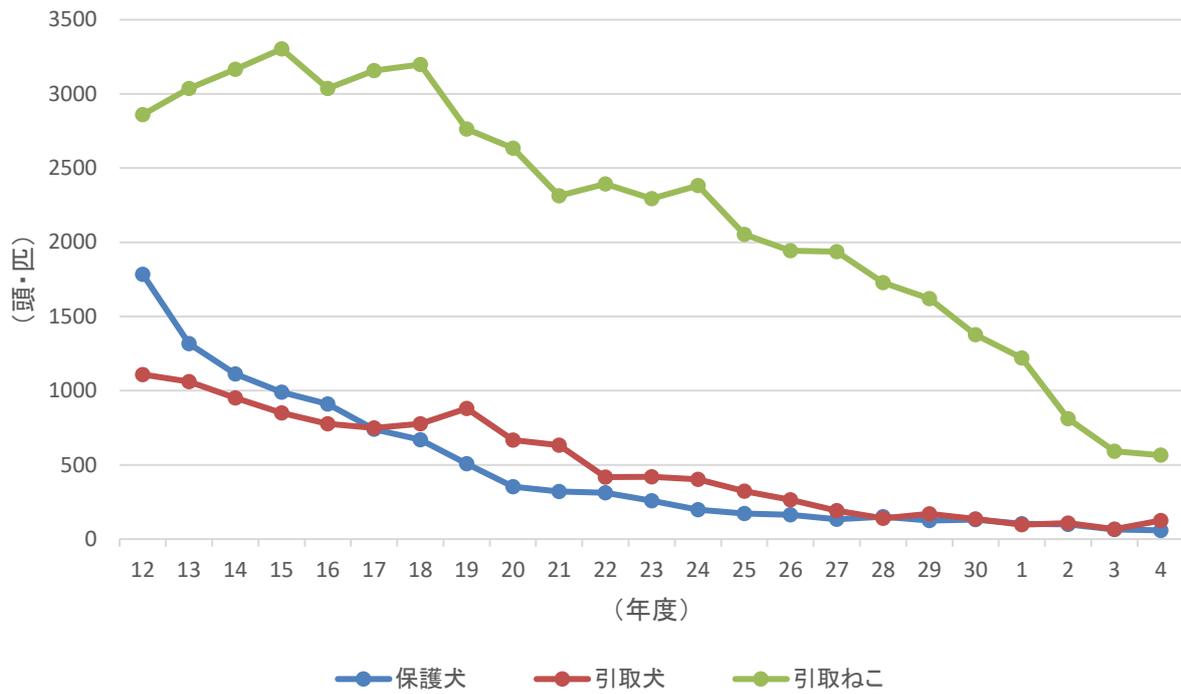
単位：頭・匹

		返還		引取取り下げ	譲渡	自然死	殺処分	計	次年度へ継続飼育
		狂犬病	動愛法						
犬	成	34	17	12	59	2	40	164	18
	幼		0	0	16	2	3	21	8
	計	34	17	12	75	4	43	185	26
猫	成		0	0	13	34	84	131	4
	幼		0	0	213	59	162	434	15
	計		0	0	226	93	246	565	19
その他	成		0	0	0	1	0	1	0
	幼		0	0	0	0	0	0	0
	計		0	0	0	1	0	1	0

\*返還：「狂犬病予防法」に基づき抑留した犬、「動物の愛護に及び管理に関する法律」に基づき拾得・負傷収容した犬猫を飼い主に返還するもの

\*引取取り下げ：動愛法に基づき実施した所有者から引き取りを取り下げしたもの

県内保護頭数等の推移



\*保護：狂犬病予防法に基づく犬の保護（抑留）

\*引取：動物の愛護及び管理に関する法律に基づく動物の収容（所有者引取、拾得者引取（警察からの依頼含む）、負傷動物収容）

	平成12年度		令和4年度	
保護犬	1785頭	→	59頭	約3.3%に減少
引取犬	1109頭	→	124頭	約11.1%に減少
引取猫	2860匹	→	565匹	約20.7%に減少

(2) センターにおける収容頭数及び措置状況

①収容状況

単位：頭・匹

		抑留	引取		負傷 収容	保健所からの搬入		計	前年度から の継続飼養
			所有者	拾得者		紀北4保健所	紀南4保健所		
犬	成	0	0	1	0	37	67	105	26
	幼		0	0	0	10	17	27	2
	計	0	0	1	0	47	84	132	28
猫	成		0	1	0	31	80	112	4
	幼		0	19	4	208	165	396	10
	計		0	20	4	239	245	508	14
そ の 他	成		0	0	0	0	0	0	0
	幼		0	0	0	1	0	1	0
	計		0	0	0	1	0	1	0

\*引取：動物の愛護及び管理に関する法律に基づく動物の収容（所有者からの引取、拾得者からの引取）

\*「幼」：収容時に生後90日齢以下のもの（推定含む。以下同じ）

\*保健所からの搬入：保健所に収容された犬猫のうち、返還されなかった犬猫をセンターへ搬入する。

\*紀北4保健所（橋本、岩出、海南、湯浅）

\*紀南4保健所（御坊、田辺、新宮、串本）

②措置状況

単位：頭・匹

		返還		引取取り 下げ	譲渡	自然死	殺処分	計	次年度へ 継続飼育
		狂犬病	動愛法						
犬	成	10	3	0	59	2	40	114	17
	幼		0	0	16	2	3	21	8
	計	10	3	0	75	4	43	135	25
猫	成		0	0	13	15	84	112	4
	幼		0	0	213	21	162	396	10
	計		0	0	226	36	246	508	14
そ の 他	成		0	0	0	0	0	0	0
	幼		0	0	0	0	0	0	1
	計		0	0	0	0	0	0	1

\*返還：「狂犬病予防法」に基づき保護した犬を飼い主に返還するもの、「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき収容した犬ねこを飼い主に返還するもの

(3) 県内苦情受理件数 (延べ数)

単位：件

苦情内訳	抑留	放し飼い	鳴き声	田畑荒らし	糞尿	恐怖	所有者引取	拾得者引取	負傷動物収容	迷い犬・猫	失踪問い合わせ	飼育指導	咬傷事故	遺棄	虐待	餌やり行為	その他	合計
犬	121	16	45	0	17	3	46	27	5	65	126	10	19	4	7	1	5	517
ねこ	0	0	13	41	119	4	61	131	117	55	202	23	0	7	11	85	64	933
その他*	0	0	1	0	0	0	0	0	1	5	17	0	0	0	1	0	1	26
計	121	16	59	41	136	7	107	158	123	125	345	33	19	11	19	86	70	1476

\*ウサギ、烏骨鶏、鶏など

(4) センター苦情受理件数 (延べ数) (再掲)

単位：件

苦情内訳	抑留	放し飼い	鳴き声	田畑荒らし	糞尿	恐怖	所有者引取	拾得者引取	負傷動物収容	迷い犬・猫	失踪問い合わせ	飼育指導	咬傷事故	遺棄	虐待	餌やり行為	その他	合計
犬	0	0	0	0	0	0	2	0	0	12	33	0	0	0	0	0	0	47
ねこ	0	0	0	0	0	0	1	2	0	13	32	1	0	0	0	0	0	49
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	11	0	0	0	0	0	0	16
計	0	0	0	0	0	0	3	2	0	30	76	1	0	0	0	0	0	112

\*抑留、放し飼い等の苦情については、管轄する保健所に回付しているため計上していません。

\* 苦情内訳

- ・抑留：首輪をしていない犬、犬鑑札等が着いていない犬の抑留
- ・放し飼い：飼い犬が放し飼いにされている。
- ・鳴き声：犬猫等の鳴き声により、生活環境が悪化している。
- ・田畑荒らし：犬猫等により田畑が荒らされて困っている。
- ・糞尿：犬猫等の糞尿により生活環境が悪化している。
- ・恐怖：犬猫等により恐怖を覚え、生活がままならない。
- ・所有者引取：飼い主からの犬猫の引き取り
- ・拾得者引取：拾得者からの犬猫の引き取り
- ・負傷動物収容：負傷している犬猫等の収容
- ・迷い犬・猫：飼い主がわからない犬猫等を保護している。
- ・失踪問い合わせ：飼い犬飼い猫が失踪し行方を探している。
- ・飼育指導：不適切な飼育状況が確認され指導の必要がある。
- ・咬傷事故：犬猫等による咬傷事故等が発生した
- ・遺棄：犬猫等の遺棄があった。
- ・虐待：犬猫等に対して虐待が考えられる。
- ・餌やり行為：犬猫等に対し、不適切な餌やり行為がみられる。
- ・その他：上記以外のもの。例えば地域猫対策に関する相談など。

#### (5) 狂犬病の診断

センターでは収容した犬のうち、交傷事故を起こした犬について、狂犬病の診断を行っている。

また、必要に応じて、狂犬病の疑いのある犬等を解剖して、検査を行う体制をとっている。

令和4年度 実施件数 0件

## 2 動物愛護等啓発事業

### (1) 動物の譲渡事業

「動物の愛護及び管理に関する法律」の趣旨及び動物愛護の基本理念を踏まえ、生命尊重及びモラルの向上を図り、県民に適正飼養及び動物愛護精神を普及させることを目的として、センターに収容した動物を新たな飼い主に譲渡している。

平成 28 年度からは、譲渡にかかる各ボランティア（③を参照）の協力を得て行っている。

#### ①譲渡頭数（頭・匹）

		個人譲渡	譲渡ボランティア	総数
犬	成	23	36	59
	幼	4	12	16
	小計	27	48	75
猫	成	9	4	13
	幼	121	92	213
	小計	130	96	226
合計		157	144	301

\*「幼」とは収容時に生後 90 日齢以下であったもの(推定含む)

#### ②飼い方講習会（開催数及び受講者数）

譲渡を受けるに際しては、『飼い方講習会』の受講を必須としている。なお、平成 21 年度から県立保健所等においても『出張飼い方講習会』を実施している。

	開催場所	回数	受講者数 (組)
出張	橋本保健所	2	2
	岩出保健所	2	7
	海南保健所	0	0
	湯浅保健所	2	4
	御坊保健所	2	10
	田辺保健所	2	8
	新宮保健所	2	7
	新宮保健所串本支所	2	5
	小計	14	43
動物愛護センター		42	249
動物愛護センター（リモート）		15	15
合計		71	307

### ③譲渡にかかるボランティア制度

ボランティアとして活動を行おうとする者は、ボランティア講習会（随時開催）をあらかじめ受講し、活動したいボランティアの種別ごとに登録を行う。

#### ・譲渡ボランティア

センターに收容された犬又は猫を譲り受け、新たな飼い主を非営利目的で探す活動を行うボランティア。平成28年6月から開始した。

#### ・ミルクボランティア

県立保健所やセンターに收容された自力で摂食できない授乳期の犬又は猫を育成するボランティア。平成28年6月から開始した。

#### ・一時預かりボランティア

センターに收容された犬又は猫を、その動物の社会化を図るためなどに一時的に預かるボランティア。平成29年7月から開始した。

#### ・ボランティアへの譲渡・一時預け頭数（一部再掲）

種別	譲渡・一時預け頭数（再掲）		
	犬	猫	計
譲渡	48	96	144
ミルク	0	123	123
一時預かり	5	74	79

（令和5年3月31日現在）

### ④譲渡後のフォロー、「わうくらぶ」との協働

センターから犬猫の譲渡を受けた方を対象に、譲渡後のフォローとして、飼い方相談を行っている。

また、センターから譲渡された飼い主が平成19年3月に立ち上げたサークル「わうくらぶ」が、譲渡者同士の交流や会報による情報提供などを行っている。

#### a. 飼い方相談

参加数 0組

#### b. わうくらぶ

- ・会員数 令和5年4月30日時点 62組
- ・会報 年2回発行
- ・里帰り運動会 令和4年度は雨天のため中止

(2) 動物愛護に関する説明

動物愛護啓発の一環として、センターを利用する各種団体等に対して動物愛護に関する説明を行った。

①動物愛護教室

保育所・幼稚園・小学校・各種団体等の児童に対して、心音聴取や犬の気持ち、犬とのふれあいを通して、命の大切さや他者へ思いやりなどを伝えている。

	保育所・幼稚園	小学校	その他*	合計
学校等の数(組)	5	19	6	30
参加者数(人)	321	923	163	1,407

\*その他：学童、親子教室等

②AAA(Animal Assisted Activity：動物介在活動)

高齢者福祉施設、障がい者福祉施設等の利用者に対して、情緒の安定やレクリエーションを目的として、動物とのふれあいを行っている。

団体数	参加人数
2	33

③事業説明・施設見学

各種団体に対して、センターの事業説明、施設の見学等を行っている。

団体数	参加人数
7	737

(3) 犬とのふれあい

来館者を対象に、センターのスタッフ犬や譲渡予定の子犬とのふれあいを実施している。

譲渡予定の子犬にとっては、いろいろな人に触れられることに慣れ、家庭犬としての社会化を図ることを目的としている。

(4) 猫とのふれあい

来館者を対象に、センターのスタッフ猫や譲渡予定の猫とのふれあいを実施している。

令和3年度～新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止中。

(5) 体験教室・職業体験

①飼育体験教室

	実施回数	参加人数
夏休み飼育体験教室	3回	8人
春休み飼育体験教室	2回	6人

②獣医師体験教室

	実施回数	参加人数
夏休み獣医師体験教室	3回	12人
春休み獣医師体験教室	2回	6人

③獣医学生インターンシップ研修

	実施日	参加人数
日本大学	8月24日～26日 (3日間)	2人
岡山理科大学	8月24日～9月2日 (9日間)	1人
	9月14日～9月18日 (5日間)	1人
岐阜大学	3月15日～17日 (3日間)	1人

④職業体験・学生研修・教員研修

	実施日	参加人数
野上中学校	8月31日～9月2日	3人

(6) イベント事業

①WAW FESTA (わうフェスタ)

イベント名／開催日	内 容	来館者数 (人)
WAW フェスタ i n ゴールデンウィーク 5月4日(水・祝)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クイズラリー</li> <li>・動物とのふれあい(犬)</li> <li>・動物ぬりえコーナー</li> <li>・プラ板で迷子札をつくろう</li> <li>・手洗いチェック</li> <li>*犬の散歩体験</li> <li>*犬のしつけ方・動物のケア相談</li> <li>*特別セミナー 「犬と一緒に楽しく学ぼう」</li> </ul>	2000人
WAW フェスタ i n 動物愛護週間 9月23日 (木・祝)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クイズラリー</li> <li>・動物とのふれあい(犬)</li> <li>・動物ぬりえコーナー</li> <li>・プラ板で迷子札をつくろう</li> <li>・手洗いチェック</li> <li>*特別企画「犬と一緒に楽しく学ぼう」</li> <li>*特別セミナー 「マイクロチップの義務化って?」</li> <li>*犬の散歩体験</li> <li>*犬のしつけ方・動物のケア相談</li> </ul>	120人

\*県民参加登録ボランティアの協力により実施

②特別セミナー等

セミナー名等	
高齢動物(犬・猫)のケアに関する 特別セミナー	実施日：令和5年3月5日(日) 参加者数：32名

③センター外イベント等参加

各地で催されるイベント等に参加を行い、動物愛護普及啓発事業を実施している。

イベント名	
動物愛護フェスティバル	10月23日(日)、那智勝浦町で開催

④その他

イベント名	実施日	概要
紀美野ふれあいマラソン	12月18日(日)	紀美野町に協力。センター敷地内がマラソンコースの一部となっている。

(7) 「わうくらす」事業

平成14年度から、小学校における総合的な学習の時間等を利用して動物愛護について学習する動物愛護教室『わうくらす (Wakayama Animal Welfare Class の略)』を実施している。実施に際しては、県立保健所職員やセンター職員が講師となる。

また、平成20年度からは、動物愛護センターを利用した小学校に対しても実施している。

① 令和4年度の実施

	学校数(校)	児童数(名)
出張型 (小学校での実施)	17	736
うちセンター職員が講師	12	381
来館型 (センターでの実施)	0	0
計	17	736

i 出張型 (各小学校での実施状況)

市町村	学校名	学年	実施時間数
橋本市	恋野小学校	1～6年生	1時間
岩出市	中央小学校	1年生2クラス	各クラス1時間
海南市	巽小学校	3年生2クラス	各クラス10時間
	大野小学校	4年生2クラス	各クラス8時間
	内海小学校	3年生	1時間
紀美野町	野上小学校	6年生	6時間
	下神野小学校	1～3年生	各学年2時間
有田市	箕島小学校	1年生	各クラス3時間
有田川町	石垣小学校	1、2年生	各学年1時間
	御霊小学校	1年生2クラス	各クラス1時間
日高川町	和佐小学校	1、2年生	1時間
	三百瀬小学校	1～3年生	2時間
	中津小学校	1～3年生	各学年1時間
日高町	内原小学校	1、2年生各2クラス	各クラス1時間
	志賀小学校	1～6年生	各学年1時間
みなべ町	清川小学校	1、2年生	1時間
	上南部小学校	1年生	1時間
印南町	清流小学校	1、2年生	1時間

ii 来館型（動物愛護センターでの実施状況）

社会見学等でセンターを利用する和歌山県内の学校が主な対象。

実施校

該当なし

（参考）

和歌山市動物愛護管理センターによる「わうくらす」

中核市である和歌山市においては和歌山市動物愛護管理センターが実施している。

令和4年度実施校

木本小学校、加太小学校、和歌山大学附属小学校、新南小学校、大新小学校、  
三田小学校、中之島小学校、八幡台小学校、川永小学校、野崎西小学校、  
岡崎小学校、有功東小学校、吹上小学校（13校）

## ② わうくらす講習会・説明会

わうくらすは講師及び講師補助の協働による授業である。わうくらすを更に県内へ広く展開するために、平成16年度から講師及び講師補助を育成するための講習会・説明会を実施している。

講師：センター及び保健所の獣医師、学校教諭

- ・ 中心となって授業を進める。
- ・ 事業の目的を理解し、授業の内容が効果的に伝わるように実施する。

講師補助：ボランティアやセンター及び保健所の狂犬病予防技術員

- ・ 事業の目的を理解し、授業内容が効果的に行われるように講師を補助する。
- ・ 適切に飼養された動物と共に参加する。

動物：ボランティアの飼養動物、センターのスタッフ犬

- ・ 審査に合格した動物を使用する。

令和4年度実施 該当なし

(8) ボランティアとの協働

「和歌山県動物の譲渡等要綱」、「県民参加により実施する動物愛護普及啓発事業実施要綱」により、各事業についてボランティアと協働している。

① ボランティア登録数\* (令和5年3月31日現在)

事業	種類	登録数
譲渡事業	譲渡(再掲)	団体：10、個人：69
	ミルク(再掲)	団体：6、個人：155
	一時預かり(再掲)	団体：4、個人：72
啓発事業	犬のしつけ方教室	団体：2、個人：4
	WAW FESTA (わうフェスタ)	団体：5、個人：23
	わうくらす事業	団体：3、個人：98
	その他	個人：3

\*重複して登録している方がいます。

② 令和4年度各事業実績

a. 譲渡事業

- ・譲渡ボランティアに成犬36頭、仔犬12頭、成猫4匹、仔猫92匹を譲渡した。
- ・ミルクボランティアに仔猫123匹をお預かりいただいた。

b. 犬のしつけ方教室 (延べ数)

教室名	開催回数	受講人数	講師人数
犬のしつけ方教室in有田川	11	119	11
犬のしつけ方教室in動物愛護センター	7	71	7
犬のしつけ方教室in御坊・美浜	12	161	12
WITH DOG 家庭犬のしつけ方教室	16	65	24
紀見北愛犬しつけ教室	23	35	23
きしがわドッグスクール	17	117	17
WAKA 家庭犬しつけ方教室	1	1	1
計	87	569	95

c. WAW FESTA (( )内は参加登録ボランティア延べ人数)

- ・犬の散歩体験教室(30人)
- ・犬のしつけ方・動物のケア相談(2人)

d. わうくらす事業

登録ボランティアは、とくに動物を使用する授業内容を実施する際に補助として参加している。

また、審査に合格したボランティア自身の飼い犬を連れて参加することもある。

令和4年度 参加日数 23日 延べ 48名

e. その他

・わうくらす里帰り運動会

センターからの譲渡者で構成されるサークル“わうくらす”が、譲渡者間の交流を図る「里帰り運動会」を開催している。運動会の開催に際しては「犬のしつけ方教室」に登録しているボランティアも、スムーズな運営のために協力している。

実施日：令和4年度は雨天のため中止

### 3 地域猫対策支援事業

本県では、平成28年度から「地域猫対策支援事業」を始めた。事業の内容は、地域猫対策計画を認定された方への①不妊去勢の無料手術券の交付、②認定を受けた地域猫対策であることを示す標章の交付、③地域猫対策実施者の腕章の交付、④捕獲おりの貸出、⑤支援ボランティアの紹介がある。

#### (1) 地域猫の手術

センターでは手術券の対象となる地域猫の不妊去勢手術（オスは精巣全摘出術、メスは原則として卵巣子宮全摘出術）を行うとともに、手術済みであることを外部から容易に確認することができるよう、耳先をV字にカット（オスは右耳、メスは左耳）する。

不妊去勢手術実施済みの猫は、V字カットのみ実施する。

#### 実施件数

	不妊去勢手術 実施数	耳先V字カット 実施数
オス	35	36
メス	36	37
合計	71	73

#### (参考)

地域猫対策とは、飼い猫以外の猫に対し、継続的に又は反復して給餌、給水および排泄物の適正な処理を行うとともに、当該猫が生殖をすることができる場合にあっては、生殖を不能にする手術（不妊去勢手術）を行うことをいう。

## 第Ⅲ章 調査研究

### 1 野良猫における動物由来感染症病原体保有状況調査

近年、社会的な問題となっている重症熱性血小板減少症候群（SFTS）について、感染リスクや予防方法を県民の方々や医療関係者に情報提供し、もって未然に感染を防止又は早期治療につなげるために、野良猫における SFTS 抗体の保有状況調査を行っている。

- ・令和 4 年度 SFTS 抗体保有状況調査  
163 検体 全て陰性

### 2 所有者不明で収容された犬の動物由来感染症病原体保有状況調査

平成 26 年度以降、愛知県において継続的に陽性犬が確認されているエキノコックス症（多包条虫症）について、感染症の発生動向を明らかにするための基礎的な分布状況を把握することを目的に、所有者不明で収容された犬の保有状況調査を行っている。

- ・令和 4 年度エキノコックス保有状況調査  
10 検体 全て陰性

## 2 調査研究年表

年度	演 題	発 表 場 所
H12	飼いねこに対する県民意識と飼育実態調査について	所内発表
H13	和歌山県動物愛護センターにおけるふれあい譲渡対象犬の糞便検査による内部寄生虫卵保有調査について	所内発表
H14	和歌山県動物愛護センターにおける譲渡犬の譲渡後調査	日本獣医公衆衛生学会(近畿)
H15	総合学習の一環としての動物愛護教室「わうくらす」	全国動物管理関係事業所協議会
H16	総合学習の一環としての動物愛護教室「わうくらす」(第2報)	日本獣医公衆衛生学会(近畿)
H18	ケタミンの麻薬指定に伴う代替薬品の検討	全国動物管理関係事業所協議会
	犬の譲渡後の支援・調査が適正飼養に与える効果	全国動物管理関係事業所協議会
	動物愛護教室に係るアンケート調査結果	和歌山県公衆衛生学会
H19	ねこの譲渡講習会の内容を改善したことによる適正飼育普及効果	和歌山県公衆衛生学会
H20	犬の保護業務における経口麻酔薬の有効性の検討	全国動物管理関係事業所協議会
	和歌山県内における犬の狂犬病ウイルスに対する中和抗体調査	日本獣医公衆衛生学会(近畿)
	「わうくらす」が子どもの動物への共感性および向社会的行動の発達に与える効果	和歌山県公衆衛生学会
H21	小学生を対象とした動物愛護教室「わうくらす」の紹介	全国動物管理関係事業所協議会
H23	和歌山県における犬の引取理由の調査とよりよい譲渡制度の考察(ポスター)	ヒトと動物の関係学会
H25	平成23年の台風12号により被災した地域で保護した犬について	全国動物管理関係事業所協議会
H26	本県における猫の寄生虫感染状況の調査と猫の適正飼養の重要性について啓発する。	公益財団法人大同生命厚生事業団「地域保健福祉研究助成」
	動物の失踪問い合わせに関するFacebookの活用について	全国動物管理関係事業所協議会
	平成25、26年度回収分来館者アンケートについて	所内発表
H30	和歌山県内の野良猫におけるSFTSウイルスに対する抗体保有状況	日本獣医公衆衛生学会(近畿)
R1	収容猫の飼養管理方法の改善による譲渡率向上について	日本獣医公衆衛生学会(近畿)



令和4年度年計

保健所名	市町村名	登録数						予防注射済票交付数			注射実施率	
		前年度登録数	新規登録数	犬の死亡届出数	登録犬の転出数	登録犬の転入数	不明犬登録	今年度登録数	開業獣医師実施	開業獣医師以外実施		合計
岩出保健所	紀の川市	3,888	311	253	17	45	100	3,874	2,129	0	2,129	55.0%
	岩出市	2,851	207	179	26	62	5	2,910	1,806	0	1,806	62.1%
	小計	6,739	518	432	43	107	105	6,784	3,935	0	3,935	58.0%
橋本保健所	橋本市	3,304	214	241	16	52	0	3,313	2,299	0	2,299	69.4%
	かつらぎ町	1,150	115	84	4	9	0	1,186	592	0	592	49.9%
	九度山町	203	11	18	0	1	0	197	128	0	128	65.0%
	高野町	162	8	11	1	2	0	160	84	0	84	52.5%
	小計	4,819	348	354	21	64	0	4,856	3,103	0	3,103	63.9%
海南保健所	海南市	2,086	81	191	9	43	0	2,010	1,461	0	1,461	72.7%
	紀美野町	431	54	31	16	0	0	438	259	41	300	68.5%
	小計	2,517	135	222	25	43	0	2,448	1,720	41	1,761	71.9%
湯浅保健所	有田市	1,182	86	90	2	13	0	1,189	694	2	696	58.5%
	湯浅町	407	26	33	2	5	0	403	268	0	268	66.5%
	広川町	304	15	49	1	6	0	275	170	0	170	61.8%
	有田川町	1,294	94	98	7	15	0	1,298	882	0	882	68.0%
	小計	3,187	221	270	12	39	0	3,165	2,014	2	2,016	63.7%
御坊保健所	御坊市	979	64	76	8	14	0	973	654	0	654	67.2%
	美浜町	298	24	22	6	2	0	296	248	0	248	83.8%
	日高町	391	19	19	6	16	1	400	313	0	313	78.3%
	由良町	228	22	7	2	1	5	237	151	0	151	63.7%
	印南町	331	23	22	2	11	1	340	263	0	263	77.4%
	日高川町	475	57	40	3	2	0	491	370	0	370	75.4%
	小計	2,702	209	186	27	46	7	2,737	1,999	0	1,999	73.0%
田辺保健所	田辺市	2,598	221	151	80	11	70	2,529	1,802	0	1,802	71.3%
	白浜町	818	102	145	5	18	0	788	588	0	588	74.6%
	みなべ町	561	44	53	1	1	0	552	400	0	400	72.5%
	上富田町	693	78	72	6	7	0	700	501	0	501	71.6%
	すさみ町	164	8	15	2	0	3	152	124	0	124	81.6%
	小計	4,834	453	436	94	37	73	4,721	3,415	0	3,415	72.3%
串本支所	古座川町	228	8	22	5	1	0	210	180	0	180	85.7%
	串本町	678	30	78	11	5	0	624	452	0	452	72.4%
	小計	906	38	100	16	6	0	834	632	0	632	75.8%
新宮保健所	新宮市	1,078	69	85	15	6	0	1,053	603	0	603	57.3%
	那智勝浦町	745	50	56	3	16	0	752	316	0	316	42.0%
	太地町	153	7	19	2	0	0	139	101	0	101	72.7%
	北山村	27	1	5	0	0	1	22	15	0	15	68.2%
	小計	2,003	127	165	20	22	1	1,966	1,035	0	1,035	52.6%
合計		27,707	2,049	2,165	258	364	186	27,511	17,853	43	17,896	65.1%

第一四半期	合計	27,703	792	831	97	102	52	27,617	14,087	24	14,111	51.1%
第二四半期	合計	27,617	423	317	39	80	80	27,684	1,431	4	1,435	56.2%
第三四半期	合計	27,684	500	366	54	81	46	27,617	1,146	11	1,157	60.5%
第四四半期	合計	27,799	334	651	68	101	8	27,511	1,189	4	1,193	65.1%

和歌山市								20,871			11,698	56.0%
県計								48,382			29,594	61.2%